

令和 7 年 3 月市議会定例会
副市長報告案件説明

報告案件につきまして、御説明申し上げます。

報告第 4 号は、平成 26 年に市内小学校で発生したいじめ重大事態に関し、いじめ防止対策推進法第 30 条第 2 項の規定に基づく再調査を行いましたので、同条第 3 項の規定により報告するものでございます。

報告第 5 号から報告第 8 号までの 4 件は、いずれも損害賠償に係る報告で、報告第 5 号は、昨年 12 月、市内鶴賀上千歳町で発生した交通事故に係る損害賠償額について、報告第 6 号は、昨年 12 月、市内上野で発生した交通事故に係る損害賠償額について、報告第 7 号は、昨年 5 月、市内篠ノ井で発生した交通事故に係る損害賠償額について、報告第 8 号は、昨年 10 月、市内若穂で発生した物損事故に係る損害賠償額につきまして、市長専決処分指定の件第 4 の規定により、それぞれ専決処分いたしましたものでございます。

以上で、報告案件の御説明を終わります。